

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成22年7月8日(2010.7.8)

【公開番号】特開2008-291107(P2008-291107A)

【公開日】平成20年12月4日(2008.12.4)

【年通号数】公開・登録公報2008-048

【出願番号】特願2007-137862(P2007-137862)

【国際特許分類】

C 08 L 67/04 (2006.01)

C 08 L 33/14 (2006.01)

C 08 L 27/12 (2006.01)

C 08 L 101/16 (2006.01)

【F I】

C 08 L 67/04 Z B P

C 08 L 33/14

C 08 L 27/12

C 08 L 101/16

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月24日(2010.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

ポリ乳酸(A)とエポキシ変性シリコーン・アクリルゴム(B)およびフィブリル化フッ素樹脂(C)の質量比が、ポリ乳酸(A)50質量%以上90質量%以下、エポキシ変性シリコーン・アクリルゴム(B)5質量%以上40質量%以下、フィブリル化フッ素樹脂(C)0.1質量%以上10質量%以下からなる請求項1に記載の熱可塑性樹脂組成物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記課題を解決した本発明の熱可塑性樹脂組成物は、ポリ乳酸(A)とエポキシ変性シリコーン・アクリルゴム(B)およびフィブリル化フッ素樹脂(C)を含有する熱可塑性樹脂組成物であり、好ましくは各組成の質量比が、ポリ乳酸(A)50質量%以上90質量%以下、エポキシ変性シリコーン・アクリルゴム(B)5質量%以上40質量%以下、フィブリル化フッ素樹脂(C)0.1質量%以上10質量%以下であることを特徴とする。